
令和元年度 第2回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和元年10月21日(月)午後6時30分から午後8時30分まで

[会 場]

練馬区役所西庁舎10階会議室

[出席者]

熊田委員、佐藤委員、村井委員、山辺委員、吉田委員、小池委員、山田委員、河野委員、田中委員、久芳委員、小櫃委員、広岡委員、狭間委員

(事務局)

子ども家庭部長、子ども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども支援センター所長、学務課長、青少年課長、子ども施策担当係長

[欠席者]

土田委員、戸田委員

[傍聴者]

1名

[次第]

- 1 保育所整備の進捗状況について
- 2 練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況(平成30年度)について
- 3 次期練馬区子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について
- 4 長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討について
- 5 その他

【会 長】本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。第2回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。

まず、事務局から出席状況についてのご報告をお願いいたします。

【事務局】本日の出席状況についてご報告いたします。

本日の出席者につきまして、委員15名中出席委員13名です。委員過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。

【会 長】公募委員の方が交代になったと聞きましたので、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づいて実施しており、15名で構成しております。本年9月に1名の委員から、ご家庭の事情により辞任の申し出がございましたので、区の条例に基づき教育委員会に意見聴取を行い、新委員に就任していただきました。こども家庭部長より委嘱状を交付させていただきます。

(委嘱状の交付)

【会 長】それでは、委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員の自己紹介)

【事務局】本日付で人事異動のため事務局の構成員に変更がございました。異動のあった職員から自己紹介をさせていただければと思います。

(事務局の自己紹介)

【会 長】それでは議事に入ってまいりたいと思います。今日は、報告を承ることと大事な議題もございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず次第1で、保育所整備の進捗状況についてです。資料1が出ていますので、それをご覧いただきながら事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】(資料1について説明)

【会 長】ありがとうございました。何かご質問やご発言はございますか。

なければ、次の次第2に進んでまいりたいと思います。

次第2は、練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況、平成30年度についてです。資料2が出ております。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】(資料2について説明)

【会 長】どうもありがとうございました。今のご説明の件につきまして、何かご質問やご意見はありますか。

【委 員】毎年このような資料が公表されていて、量についてはよくわかりますが、質については何をもちえて質というのかとても難しいと思います。アンケートなどとられているのではないのでしょうか。

また、9ページの(2)の重点取り組みにおける質的向上の取り組みに関する評価としてコメント欄をつけていただいていると思いますが、客観的な評価がされているのか、お聞かせいただければと思います。

【事務局】ご質問のあった質の向上をどのように図るかというのは、今、委員もおっしゃったように非常に難しいと捉えております。

先ほどご説明した中でも、保育所における質の向上を図るために、区としても巡回支援などを進めているという状況です。また、何をもちえて質の向上を図っているかということについては、ねりっこクラブや学童クラブでは、毎年度、利用者アンケートを

とっておりまして、利用者の満足度評価等は、1つの指標として捉えています。それ以外にも日々、現場の運営を管理しなくてはならないと考えていますので、常日頃、巡回支援を行い、運営者や利用者の皆様の声を取り入れながら、質の向上に努めています。

【委員】ありがとうございます。私の子も、実際に保育園やねりっこひろばなど、いろいろな場でお世話になっていて、毎日とても楽しそうに過ごしているので、本当に感謝しています。

質的向上につながっていることの根拠として、このようなアンケートでは満足度がとても高かったなどのご報告にもご配慮いただけるとありがたいと思いました。

【事務局】今いただいたご意見について、区としてもホームページ等にアンケート結果を掲載していますが、皆様のご意見をいただきながら様々な事業を進めていますので、今後もアンケートの評価等をどのようにご報告できるか検討していきたいと思えます。

【委員】今、幾つもの施策の結果と評価についてご説明いただきましたが、表の見方がわからないので教えてください。全ての施策にある量の見込みに対して実際に確保した数で達成率というのを出されているようですが、実際に学童クラブのように量の見込みと利用した人と、それから確保した量というものは、ほぼ比例しているようなものもあれば、もともとの量の見込みに対して確保はしたけれども、実際に利用している人は見込みから大幅に偏差が出ているという施策もあります。偏差が出ている部分というのは、それはそれでよしということでしょうか。

【事務局】例えば目標に対してそれを下回っているというものについては、やはり目標を立てた以上は、区といたしましても、達成できるように事業を進めていかないといけないと考えています。

目標の立て方ですが、冒頭で、本計画は法定の計画と申し上げました。国の手引きに基づき需要と供給を算定し、目標を立てています。

委員がおっしゃったように、ニーズを踏まえて需要と供給を算定すると、こんなにも数字があるのに、実際にはこんなに利用は少ないのかというものも中にはあるというのは承知してございます。そういった場合には、この表にはもちろん全てを事細かに載せ切れてはいませんが、各所管で、なぜこんなにニーズと実績に差があるのか、事業の進捗として、何か課題があったがゆえに乖離があるのかなど、そういったところを確認して事業を進めています。

一概に、乖離があったから良いとか悪いとか判断するのは難しいものなのかなというふうに考えてございます。

【委員】ありがとうございます。達成率のほとんどが見込みに対して実際の確保の実績で100%と出てしまうので、今言ったようなところが、この100%だけを、数字だけ見ると、どうしても消えてしまうような感じがしました。今おっしゃられたように、そこはもう少し焦点を当てるといいのかなと感じました。

【委員】先ほど他の委員が発言された保育の質ですが、事務局から、保護者へのアンケート等で満足度を図るという回答でした。現在運営されている保育所の保護者満足度と第三者評価を基にしたランキングというものがインターネットなどで公開されています。来年開設する保育所には、先ほどのランキングでほぼ最下位、または最下位に近い事

業者が運営する保育所が3つほど含まれている。保育の質をほんとうに見ているのかなと感じます。

例えば、そのランキングには、10園以上運営している法人の順位がありますが、その法人は、たしか最下位だったと思います。

そういった面で、どのように保育の質を判断したのかについてお聞きしたいと思います。

【事務局】先ほどの資料1、保育所整備の進捗状況についてのところで、来年4月に向けての現在の施設の整備の進捗状況についてご報告させていただきました。

今、委員からお話があったとおり、保育の質の確保はしっかりやっているのかという趣旨のご質問だったと思います。

私ども新設園の開設の補助をするときには、まず、大前提として職員を確保できるのかどうか、特別区内で展開して実績があるのかどうか、さまざまな指標に基づいて、そして現場を見に行き確認をしております。また一方では、東京都の認可手続というものをクリアしなくては、この新設というものができません。その中では、財務状況の確保であったり、今お話があった第三者評価等のさまざまな指標も見ているところでございます。

一面では、その報道機関等で見方によっては高い、低いというのもあるかと思っております。ただ、私どもとしては、実績のある、そして現在練馬区でも展開している事業者であれば、その状況等も把握して新設園の補助をしているというところがございます。

幸いにして、この間、私ども練馬区では待機児童対策のために新設園をたくさん、特に認可保育所等を増設してまいりました。その中でも、現在、安定的、継続的に運営されておりますので、私どもとしては、当然のことながら開設後も巡回指導等を繰り返し行っておりますし、開設して終わりではなく、その後の保育の質、保育の内容がしっかりやっているかどうか確認をして進めていきたいと思っております。

【委員】もちろん、形式的な点がクリアされているのは、当然認可を受けられているのでわかりますし、それから、ある程度見られた部分もあるのですが、それであれば、なぜランキングで最下位や最下位に近い事業者が運営する保育所を選ぶことになってしまったのでしょうか。保育の質を見ていると言えないような選び方ではないのかなと思います。

もちろん、面積基準を満たしたり、財務状況がある程度でなければ、形式的には確かに認可も受けられませんし、そういった状況であるというのはよくわかります。ただ、保育の質というからには、そのような形式的なところ以上のものがあるはずで、量の確保も必要だからあんまりなことは言いません。ただ、ほんとうに見たら、最下位に近い事業者を選ばれるというのは、率直に言って疑問です。

【会長】先ほども質問された趣旨と同じだと思いますが、選ばれた事情について、ほかに競争者がいなかったなど様々あるかと思っておりますので、説明してください。

【事務局】まず、新規開設園に関しては、競争をさせて選んでいるということではないというのが第一段階であります。保育ニーズがある場所に事業者の提案があり、そこに新設をするための補助をするというのが私どもの趣旨でございます。

ですので、競争といった趣旨で、子どもは順位をつけて開設をしているということではないというのが事実でございます。

【委員】多分、ご事情はいろいろあったのだろうとは思いますが、ある程度の足切りラインというのはあるべきではないのかなと、私は思います。保育士の定着も非常に良くない、園長が頻繁に変わる、そういったことは私も聞いておりますので、その結果が、ランキングに出てきています。保育所が必要な地域に開設するという提案を持ってきたから、その事業者という手法では、質の担保はできません。もともと保育の質が良くないところは、幾ら巡回員を行かせても、そう簡単にはよくなりません。ですから、ある程度スクリーニングするのが大事ですし、それから先ほどおっしゃった23区内で実績があるとしても、他の自治体でも質が良くないといって、専門家を雇って改善を図らせるような状況になっているわけです。それなのに、23区で運営実績があるからというのは、ある意味では安易と言われても仕方がないと思うのです。第三者評価の保護者のアンケートと専門家の点数を足しているの、作爲的な操作はできないのです。先ほどのご説明のとおり、保護者の満足度は大事だと思いますが、保護者も毎日送迎で来て、保育室の様子を見ている上に専門家も見ているので、比較的バランスのとれたところなのかなと思います。そういった評価を少し参照するだけでも、ある程度の選別はできると思いますので、ぜひともご活用いただければと思います。ありがとうございます。

【会長】どうもありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

【委員】前回の会議で、保育士の処遇の問題やそもそも数が足りないという話題もたくさん出て意見交換されています。この計画実施状況の評価項目ではないのかもしれませんが、今後、設備の面だけでなく、保育士の処遇改善や確保状況も盛り込んだらいいのではないかなと思った次第です。

【事務局】計画の実施状況の報告ということで、5カ年中の4カ年まで進んできましたので、最後の1年でどういうふうに入れるかということについては大事な視点だと思いますので、どういう形で皆様にご報告できるか、事務局のほうで検討していきたいと思えます。

【会長】どうもありがとうございます。

ほかにございますか。なければ、次の議題に進みたいと思います。

次第の3、それから次第の4、次期練馬区子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について、それから4が長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討についてであります。

関連している案件ですので、資料3、資料4をご覧いただきながら、どうぞ事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】(資料3、4について説明)

【会長】資料3、4を一緒にお考えいただければと思います。どなたからでも結構です。

【委員】今お話のありました資料4のグランドデザイン構想で示す将来像という別紙についてですが、前期の会議でも目にしまして、私の中ではちょっと違和感でしかありません。下の段の「子育てのかたちを選択できる社会の実現」という部分の、最後の段落、「家庭で子育てがしたい。子どもを預けて働きたい。様々なニーズを持つ保護者に応じた

社会的サービスを提供することで、子育ての形を選択できる社会の実現」を目指すという内容ですが、共働きの家庭に対してはかなり選択の幅はあると思います。一方で、家庭で子育てがしたいという家庭に対しては選択の幅は非常に少ないです。

私自身、仕事は長男の関係で辞めてしまいましたが、仕事をしながら子育てをしていた経験上、共働き世帯には選択の幅は十分にあるということは感じるところです。現在、専業主婦として4歳と1歳、2学年差の姉妹を育て、さらに来春出産予定で妊娠中ですが、先の経験と比較して、専業主婦家庭には選択の余地は、すごく幅が狭いです。何か困ったことがあって、こういう支援が欲しいという話をしても、相談に来てください、こういう相談員がいますというところどまりです。相談で解決できることって、すごく少ないですね。人的サービス、何か人の手が入るとか、あるいは子どもを預ける場所がある、そこに金銭的な補助もあるということが選択として用意されていてほしいなというのを、すごく感じています。

すごく子どもっぽい質問をしてみたいのですけれども、子どもを預けて働きたいという家庭に対しては、公費で保育が保障されていますよね。それは、なぜなのでしょう。それから、家庭で子育てがしたいという家庭にも、それと同等のサービスが、同等の価値のサービスが受けられていいのかなと思うのですけれども、それができないのはなぜなのかというのを、すごく素朴に最近感じていて、働かねばならないという家庭に対して、公費で保育が保障されるのは当然だと思うのですけれども、働きたいという希望に対して公費で保育が保障されていて、一方で、家庭で子育てがしたいというところに同じようなサービスが受けられないのはなぜなのかなというのを、伺ってみたいのです。

【事務局】素朴なご質問とおっしゃいましたが、とても難しいご質問だと思ってございます。昔は働かなければ生きていけない、そのために児童福祉のための施設として保育園がありました。働かないと生きていけない、そのためには子どもをどこかで預かってもらえないと働けないということです。保育園の原点は明治の初めで、児童福祉法の制定は昭和22年だったと思いますけれども、そういったところに原点はあったかと思えます。

一方、今は少子高齢化が進んで、合計特殊出生率も低い中、社会で女性が働く必要があり、そういった労働政策の観点も含めて、無償化という施策にいたっているのではないかと、様々な国の文献等から読み取れると感じてございます。

今回、幼児教育の重要性と子どもを育てるに当たってどうしても経済的負担が大きいという子育て家庭への経済的事情というものがあって、無償化はそれを少子化対策の一環として実施したものです。

【会長】そういった中で、なぜ公費で保障されているのかを答えるのは難しいですね。委員全員の宿題として受けとめて、皆で考えましょう。

私自身は、不公平とは思っていないのですけれども、委員は不公平というニュアンスでおっしゃいましたが、どのような点が不公平なのでしょうか。

【委員】働きたいという自分の希望なのにもかかわらず、それに公費での補助が与えられるという点です。

【会長】こう考えたらどうなのかなと、私は思っております。質問というよりも、私の意見で、

委員のおっしゃったことに反論したり答えたりするという趣旨ではないのですけれども、私自身は子育てをすることが、その親にとって、母親にとっても父親にとっても、人生の生き方に対して中立じゃないといけないと思っています。働き続けたいと思っている人が子育てをしていくときに、働き続けたいのに子育てがあるので働き続けられないとか、その人の自己実現というか、人生に対して非常にある制約をかけることとなりますよね。働きたいという人がいて、その人には補助があるのに、働きたくない、子育てに専念したいという人に補助がない、だから不公平だというよりも、むしろ人生を生きていくときに子育てが中立的であるために、社会全体として提供すべきサービスは何であるのかと考えるのが、私は大事なのではないかなと思っています。

【委員】ほんとうにそのとおりで、だからこそ、片働き家庭にも同等のサポートが与えられるべきだと思っている、ということを申し上げたかったのです。

具体的に、例えば働いている家庭には給与がある、有給がある、自分の時間がある、働いていることに対する自尊心が保たれるとか、デメリットももちろんたくさんあるのはわかるのですけれども、メリットはやっぱり大きいですね。自分がやりたいということに対してかなえられていることが多い。

一方で、家庭で子育てがしたい、という家庭に対して、その家庭で子育てができてから、希望がかなえられているということにもなるかもしれないのですけれども、無休で有給もない、自分の時間もない、それから養われているという形に対して自尊心は傷つけられやすい。無意識に自尊心が傷つけられている、というのは女性だけでなく、逆転の立場もきっとあると思うのですけれども、やっぱり多いと思うのですよね。

少し前に流行したドラマの影響で、内閣府が試算した専業主婦の報酬は換算すると、月に25万ぐらいたとかというのが話題になったりしたことがあると思うのですけれども、そういうあたりで、どれくらい評価をされているじゃないのですけれども、子育ては一家庭の中のことだけではないと思うのです。将来は社会に出て、それこそ納税をしてという、社会を支える人間を育てるという仕事を、家庭の中でその仕事を行っているという、そのことについて、もう少ししっかり目を向けてサポートをしてもらえるような社会であってほしいなということに、私は仕事を辞めて、今家で過ごしている中で切実に感じています。

【会長】おっしゃる趣旨が大変よくわかりました。共感するところが多いです。全てのお父さんは、お母さんに対して、働いている、いないにかかわらず尊敬をし、大切にし、その人の、ご自分の生き方に対する敬意をきちんと持たなければいけないと思います。それがないと、社会的にどんなサービスをしようが公費をつぎ込もうが、もともとのご夫婦の関係はそういう対等性を持っていない限りはなかなか問題解決しないと思います。

子育ては女性の仕事だとか、いわゆる男性優位とか、そういう社会的な風潮を変えることが子育て支援の課題だということを認識する必要があると思います。大変重要なお指摘だったと思いますので、全員で受けとめたいと思います。

ほかにございますか。

【委員】今、会長のおっしゃられたことは、少し軸がずれているのではないかと思います。私は、先ほど発言された委員のおっしゃることはよくわかりますし、3年前のベネッセの統計ですけれども、日本全体の世帯の所得を調べると、保育園家庭は幼稚園家庭よりも年額100万円所得が大きいと思います。しかし、働こうと思っても働けない子育てがいっぱいあるわけですよ。0、1、2歳、何としてでも無理してでも自分で育てたいという、この少子化の時代にあって、社会に対する大変大きな貢献ですよ。それに対して、何の支援もないような制度というのは、やはり制度上もおかしいのではないかと思います。

例えばデンマークは、これも少し前の金額ですけど、子ども1人に対して日本円にして月額10万円くらいの支援をしているぐらいですから、そうしたことは、これからほんとうに考えていかないといけない。専業主婦の苦しいところもちゃんと社会で認めて、それを公費でもってバックアップするという制度をつくらない限りは、やはりおかしいのではないかと思います。

少し話題を変えます。資料4の一番下で、外国の制度・取り組み状況があります。これは前にも、OECDの加盟国の中で幼児教育に対する国家の支出が下から2番目か3番目だというお話をしましたけれども、今回の無償化によって大分それは順位が上がって、少し先進国並みになったかなと思います。これがほんとうの状態だろうと思っています。

そして、これも1週間ほど前、毎日新聞に報道されましたけれども、今度は日本の幼児教育じゃなくて小中学校の年代の義務教育に対する支出が、これもOECDで最下位だそうです。これは何とかしないといけないだろうと思っていますので、先ほどの委員のお話のように、子育てに対する、いわゆる財政的支援を強力に進めていかないと、これは少子化を食い止めるとか何とかじゃなくて、健全に育てる、そして健全な社会をつくるという意味で大変大事なことだろうと思っています。ただ国に要望するだけでなく、練馬区にも大いに努力していただきたいと思っています。

【会長】ありがとうございました。ほかにございますか。

【委員】先ほどの委員の意見に、私も共感するところがありまして、今回のこの会議に応募するに当たりまして、過去の議事録を拝見したのですけれども、子どものためではなくて、保護者の自己実現のために財源が使われているようなやりとりに見えるところもあったので、そうではなくて、この会議における中心は子どもだと思うのです。ですから、子どもの目線で、家で子育てをすとか、環境に左右されない形で子どもたちの支援に限られた財源を使っていかないと、道を間違えてしまうのではないかと思います。そういうところに対して意見をしていきたいということで、前回今回と設備面の話などに目がそれがちになったところを、先ほどの委員の話聞いて、私のそもそもの思いを思い出したところだったので、そこを忘れずに、この会議の中でも皆さんで意見していく必要があると感じました。

それともう1点、外国の友人に言わせると、とにかくとことん日本の会社の場合は、仕事命というところをまず改めないと、制度があっても、ほんとうの意味での子どもたちのためにというところにはなかなかいかないのではないかと言われたことがあります。土日仕事して深夜まで残業して、その間、お母様方は1人で頑張っていて、ワ

ンオペとか言われている状況になっているので、その辺も変えていかなければいけないとなると、大分枠組みが広がってしまい、すぐに答えが出る話ではないと思いますけれども、そういったところも練馬区から発信していければいいなと思った次第です。

【会長】ありがとうございます。ほかにいかがですか。

【委員】大きな話の後で、少し実務的な話なんですけど、4ページの地域子育て支援事業の、これからの量の見込みについてですが、(3)の多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業というのがございます。ここで、量の見込みとして令和2年は14、令和3年が17と、量の見込みと確保方策がこういった形で増えていくとあるのですが、事業の質を私は聞いたのんです。

実を言うと、自治体で実施していますが、あまり事業者は評価しておりません。どうということかといいますと、元公立保育園の園長先生だったような方が多いのですが、結構公立のやり方を押しつけてきます。例えば、セロハンテープの張り方がよくない、こんなことまで指摘されます。このような形の指導に呈して、我々事業者の間では、第二の監査みたいなものだと感じています。このような指導を保育の現場に生かすことができるのかというような話も結構出ています。

そういったところからいうと私どもも、首都圏で100以上の認可保育園をやっていますので、様々な自治体でそういったケースは見ております。ですので、逆にこれを間違った方法で量ばかり増やすと質がマイナスになる恐れがあると思うのです。

ですので、ぜひとも、ここがほんとうに保育の質を上げることに役に立つ事業になっているのかどうかをきちんと見定めてやっていただきたいというのが、偽らざる感想です。

先ほどの、いわゆる保護者満足度においても、どちらかという公立の保育園は高くないケースが多いです。そういった面からいうと、私どもの園は保護者満足度と専門家の評価が、ある区の認可保育園では一番いい。ところが、その区の公立の保育園というのはかなり下位のほうにある。上位のところを下位のところを指導するというのはわかるけれども、下位のところが上位のところを指導するのがいかなものかと、その区に申し上げました。そういうところからしても、ただ単に量を増やすだけでなく、質を高めるための事業をやっていますよということを言いたいのだろうと思うのですが、実質的に質が高まるような事業にしていきたいというのは、ほんとうに切に願います。ほんとうにそれが役に立つ方向に行くようにうまくやらないと、かえってお金は使い、人は使い、それでもって効果が出ないということにもなりかねないと思いますので、そこのところをぜひとも切にお願いしたいなと思っております。

【事務局】今の巡回指導へのご意見について、大変貴重なご意見をいただいたと思っています。率直に申し上げて、まさに耳の痛いお話です。

私も、実は今のご意見に共感できる部分もありまして、計画に11、14、17と数字で入っていること自体は、計画自体を定量化しなければいけないということで、ご理解をいただければと思います。その上で、当然ながら、数字を上げること、例えば巡回指導に何回行くとか、何人行くとか、それが大事なのではなくて、もちろん中身だということは重々わかっています。私どもとしては当然公立保育園の園長を長年やってきたという自負するところがありますけれども、一方で、先ほど委員がおっしゃ

られたランキングについては、私も認証保育所等で高いランクに位置づけられているところが多数あるのも実際目にしております。そういった方々から、我々が逆に学ばなければいけない部分はたくさんあると思っています。私どもは、巡回指導をしていく中で、またこれからやっていく中でも、ここでいう練馬区のやり方が絶対なのではなくて、そもそもいい保育、質の高い保育は何なのかということ、私立、ほかの認可保育所、地域型、認証保育所とさまざまありますけれども、皆様方で議論して、そもそもの指標となるものをこれからつくっていくということが、今まさに求められている時代に入ったと思っています。

先ほど待機児童対策のお話で、量の話と質の話が出たと思います。幸いにして、練馬区における待機児童対策というのは、量の分は充足したと言い切るわけにはいかないですけれども、一定程度進んだと考えています。だからこそ、やはりこれからはプラスアルファが質を伴っていくということが強く求められていくところで、指導の現場を見ていく中で、ますます意識が必要だと強く感じています。今のご意見は、私どもが巡回して入らせていただいた保育園においても、実際に同様のご意見をいただいております。これからもこういった場、またほかの場も活用して、そもそもの保育の質の評価の仕方というのをぜひ議論して、作り変えていきたいと思っています。ただいまのご意見は、肝に銘じて、我々もこれから巡回指導に当たりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】私からは、3人の委員からいただいたご意見について、現状を踏まえて少しお話しできればと思います。

保育所の待機児童対策が、特にこの数年間は社会問題かのように取り上げられ、当会議においても、どのように待機児童を解消していくのか、ミスマッチというのは何が原因なんだろうとか、様々なご意見をいただき、ようやくここまで来たのかなという状況です。

一方、在宅のご家庭の子どもを育てることも重要だという考えは、委員からもお話しいただきましたが、区といたしましても、その考えは同じでございます。子育てのひろばですとか、それから今年からは応援券もメニューの拡充をさせていただいたんですけれども、そういった部分については、当会議の委員のご意見も踏まえて、より良いものにといいところで取り組んでいます。

ただ、例えば経済保障、ご家庭に対して何かお金をといたところは、区としてはやっていない施策になりますが、実は、特にこの5年間で練馬区における子ども・子育て支援にかけている予算というのは、区予算全体の25%ほどになってございます。5年前ぐらいは15%程度だったものが、今では10%増えて25%程度、金額でいうと練馬区の予算全体の規模が2,800億程度でございますので、約700億になるのかなといったところで、かなり子育て支援に対しては財政的な部分でも、区の中で重要施策と位置づけて取り組んできたところでございます。

限られたお金の中で、国に要望するだけではなくて区としてもといったところは、委員からご意見があったことはもちろんそのとおりです。どの部分に対してどういうお金がかけられるのかといったところは、待機児童対策で1つの節目を迎えた現在、今後に向けて、考えていかななくてはいけないのかなと思っています。

そして、日本の会社の仕事命というような働き方について、練馬区から何か発信できないかといったところについては、実は昨年度のこの会議でもご意見をいただいたところでございます。どちらかというとも昼間人口が減る、要は働きに出ていくという練馬の地域的な特性を踏まえたときに、区として政策として何ができるのかといったところが、税の使い方の部分等を考えたときに、なかなか難しいなというのが現状でございます。

昨年度ご意見いただいたというところは重々承知しておりまして、ただ、この部分は、特に都心部だとか特別区全体といったところ、東京都全体といったところで取り組んでいけないのかなというのが現状の考えでございます。

今年度新たに委員となられた方もいらっしゃいましたので、現状をお話しさせていただきました。

【会長】様々な立場から意見が出ました。もう少し時間がございますので、ご自分の立場で、こういうことが大事だと思うことについて、発言をご希望な方は是非お願いします。

【委員】グランドデザインに関して、どのようにすれば子育てをしている父親や母親が安心感を持ち、喜びを持って子育てできるのかということは、よく考えるのですが、大事なものは自己肯定感だと思うのです。例えば、電車に乗っているときに子どもを連れてくる親に対する周りの目には一部で厳しい目があったり、心ない言葉をかけられたりすることがあったり、街の中でもそういったところがあるというのは最近よく話題になっています。あとは、他の委員も発言していましたが、会社でも、子育てに対する理解がある会社は、最近増えていると思っています。自分自身の所属している会社でもそれを感じるのですけれども、制度ではなく啓発活動等で子どもを育てることに対する暖かい目というのが増えると、細かいことは毎日子育てしているといういろいろなつらいこととか楽しいこととかありますけど、受け入れられているかなというのは感じる事ができて、子育てをするということに対する喜びというものを後押ししてくれるのかなと思いました。

【委員】先ほど質と量の話ですとか、区の財源の25%ぐらいは子ども・子育て関係に費やされていると、議題2のところ、ここまでの子育て支援事業の結果について説明いただいて、そのときに、私が、量の見込みと実際の利用実績とギャップがあるのでと発言しました。それはそれで一旦クローズして、議題3のところ、もう1度、同じような計算式で、次期計画のベースとなる量の見込みを算出していますとご説明いただいたのですが、議題2でギャップがあった施策の中で、そのギャップが全然検証されないまま、また同じ見込みを書いているように思われます。例えば幼稚園預かり保育の量の見込みは37万人日ですけれども、利用実績は22万人日ぐらいで、結構なギャップがあるのですが、議題3で、また量の見込みが同じように38万人日あります。せっかく結果として議題2で振り返ったものが、あまり何も検証されないまま、また議題3では同じような考え方でというのは、私もいろいろ子育てとか子ども中心で言いたいことがたくさんあるのですが、その前提として、こういうプロセスでいろんな施策が決まっていっているということが事実だとすると、少し不安だったので、間違いであれば教えていただきたいです。

- 【事務局】乖離の部分については、例えば、需要量の見込みよりも供給が大きく下回っているときは、使いたい人がたくさんいるのに利用者にとっては使えていないという状況になります。例えば幼稚園の預かり保育について、まずここでお示ししている資料の数字は、練馬の4地域全体の状況を1つの数字にまとめています。練馬区ではこの量の見込みの試算をする場合は、規模が大きい自治体ですので、練馬、光が丘、石神井、大泉という4地域に分けて、需要の算定をしています。
- 地域ごとに見たときに、需要に対する供給が足りていないような状況かどうかを見て積み上げているとお考えいただきたいと思っております。
- 【委員】それは理解しているのですが、そういった計画で、前回、量の見込みを立てられて、実際はそうではなかったというときに、次回の計画のときには、その偏差部分を検証して、何か変数をかけて見込みを立てられるのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。
- 【事務局】ベースとなる基礎数値はニーズ調査の結果の数値です。ある程度実績を考慮した上で実際の事業を執行していくといったところは考えていかなければいけない。そこは委員がおっしゃっているように、この数字だけを見て区は事業をやっているわけではない、区としては事業を執行するに当たってはやってございます。
- 一方で、法定事業の目標に対して、目標を満たすように量の部分については確保するため事業の執行部局は現状と実態を踏まえてやっているという状況でございます。
- これだけを見て、単純に事業をやっているというわけではございません。
- 【委員】そうすると、国による法定の数字の設定の仕方が合わないということですか。地域によって大分違うのでしょうか。
- 【事務局】ニーズ調査は全数調査ではなく、また何をもって、実績値ベースだけでやればいいのかということも1つの課題としてあります。例えば待機児対策でいうと、実績値ベースだけでは非常に低い目標値になってしまう地域も中にはあります。法定事業ではありますが、区として何か恣意的に補正をかけるというのはなかなか難しいのかなと感じております。
- 【委員】理由はわかりましたが、残念ですね。せっかくの検証結果が、ある意味、次の計画に反映できないわけですね。
- 【事務局】区としても、量の見込みを出すに当たっては、恣意的に補正できないと考えてございます。ただ、実際の執行に当たっては、不足していたりする場合にはどうしたらいいのかとか、そういったところまで見なければいけないのかなと思っておりますが、その部分は非常に難しいと思いつつ、ただ、事業の所管課としては、それぞれ実態を踏まえてどうやるべきなのかというのを考えていっているところです。
- 【会長】どうもありがとうございました。この案件について今後の予定はどうなりますか。
- 【事務局】今後、12月には、次期子ども・子育て支援事業計画の、具体的な素案をまとめあげたいと思っております。具体的な冊子としての次期計画を12月頃までに作成し、当会議とパブリックコメントでいただいたご意見をもとに3月に計画の策定というスケジュールを考えてございます。
- 長期検討につきましては、まず今年度は先ほど申し上げた検討を進めていくところでございますので、計画を今年度中にまとめ上げるという予定はないのですけれども、

ただ、この会議も限られた時間ではありますので、これだけの視点では足りないんだとか、もう少しこういった視点を踏まえて、区としてまとめてほしいということであれば、今日、この場でもう少しだけお時間をいただきたいなと思っています。

【委員】ぜひ検討していただきたいと思うのですが、この別紙の4ページ目、地域子育て支援拠点事業という項目について、令和4年までは利用が増えるような見込みになって、その拠点事業も重点的に増やしていく、少しずつ増やしていくというような見込みでありました。先ほどから申し上げているように、相談に来てねというサービスでしかないのですね。どうぞ来てって。それは、はっきり言ってサービス、支援にはならないです。

ですので、この拠点を増やすのではなく、その分の財源と人手を、ぜひ、それぞれ各家庭に回るとか、もう少しそういうところに割いていただきたいなというふうに思っています。

実は、今日、保健相談所に行って、制度として変わっていないなということを感じてきたところです。産後すぐに新生児を抱えて、あと2歳の動き回るいやいや期絶頂の子どもを抱えて、そのとき一瞬だけを考えるとほんとうに地獄のような時間を過ごさなくてはならなくて、そういったところに、何か支援はないでしょうかということも2年前にも実は確認をして、ないということで打ちのめされ、今回も、ないだろうなと思いながら確認をして、ないです、ごめんなさいねというお返事でした。ごめんなさいねと言われても何の解消にもならず、今、応援券のメニューが拡充されたというお話が少しされましたけれども、そういった希望に添うような形の提案は何もなかったのです。

これは、出産年齢がどんどん上がっていった今、それでもやはり2人、3人子どもが欲しいという家庭は、子どもの年齢差が小さい中で出産をしなければいけない家庭にとって切実な問題です。これから出生数は減っていくけれども、そういう家庭は増えていくと思うのです。そういう中でのサポートに、もう少し力を入れていただきたいということも2年前の会議でも申し上げて、一切変わらなかったということが残念でならず、あとは、直近の兄弟が小さいだけでなく多胎児についても同様だと思うのですが、相談に行ったところで、「大変よね、今だけだから」とか、「頑張ってるね」とか、「愚痴はもう幾らでも聞けるから」というようなところどまりでは、サポートと見せかけた偽善にすら思えてきます。そのあたりを、徹底して手を入れていただきたいなと思っています。

【会長】ありがとうございました。子ども・子育てに専念しているお母さんが、その家庭のほうが多分、子どもを預けて育てている家庭よりも精神的な負担も大きいかと思います。そのところは受けとめなきゃいけないですね。

長期的に考えると、国際化や子どもの人権、虐待等、そういう問題も力を入れていかなきゃいけないでしょう。

私が痛感するのは、通勤の時間、ラッシュアワーのときの乗客のマナーはあまりよくないなという感じがします。冷たい感じがします。都心に通勤しているとなれば、立派な会社の社員の方は多いんだろうと思いますけれども、一時期杖ついたものですから、杖ついて電車に入ってくると、何だ、このやろうみたいな、多分、そういうのを

子育て中のお母さんは感じてらっしゃると思うので、大変なのはわかりますけど、お互いにちょっといたわりの気持ちを持つような社会が、中長期的には必要なんだろうなと思っています。

ここで、本日の議論のは収束したいと思います。

事務局から何かございますか。幼児教育・保育の無償化が開始されましたよね。

【事務局】今の委員のご発言に関して少し補足した後、幼児教育・保育の無償化についてのご報告をしたいと思っております。

子育てスタート応援券も充実し、便利になったという提案がなかったということや、多胎児のいる家庭への支援が非常に重要であるということは、私どもも認識してございます。保健所との連携について検討したいと思っております。

最後に、幼児教育・保育の無償化のご報告でございます。幼児教育・保育の無償化は10月から開始いたしました。テレビCMでのアナウンス、あとは国も最後はコールセンターを設けて、区といたしましても、昨年度の区独自のアンケート調査をスタートにして準備を進めて、夏の時期、今日も私立幼稚園協会会長もいらっしゃいますが、かなり事業者向け説明会も行い、実際の事務負担といったところも担っていただいて、それで10月を迎えたところでございます。

練馬区では1万8,000人相当が無償化の対象になりますので、認定というところで大丈夫なのかなという心配の声もありましたけれども、そこは何とか乗り切りまして、この10月1日で無事無償化がスタートしたところでございます。

ただ、何せまだ10月になって間もない。もう中旬ではありますけれども、まだ引き続きいろいろ大変な部分はあるかと思えます。入園の開始や入園の申込みが始まるところで、引き続き4月までは大変かと思えますが、まずは10月で無償化が開始しましたので、そのご報告とともに、改めて御礼を申し上げます。

【会長】今日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。これで終了としたいと思います。次回は12月を予定しております。

了